

<特集論文>

社会における女性を映し出す鏡としてのオリンピック・パラリンピック

來 田 享 子

Olympics and Paralympics as mirrors of women in society

Kyoko RAITA

キーワード：女性 多様性 アジェンダ2020

Keyword：women, diversity, Agenda 2020

本稿では、オリンピック・パラリンピックにおいて「女性」スポーツが抱えるとされる諸課題をあげながら、このテーマをスポーツにおけるダイバシティ・マネジメントに関する研究に位置づけて提示したい。

I. オリンピック・パラリンピックにおける女性スポーツの現状

オリンピック大会における女性の初参加は、1900年第2回パリ大会に遡る。オリンピック・ムーブメントとの関わりとしては、国際女子スポーツ連盟（FSFI）が1920年代に大会への女子陸上競技の採用をめぐり、女性の参加拡大と参画を求めたことを視野に入れる必要がある（來田，2004）。

FSFIによる要望のうち、大会への女性の参加拡大については、今日、一定程度満たされるようになった。この背景には、1979年の女子差別撤廃条約の国連採択を受けた国際社会の変化や1990年前後からの女性スポーツを促進する国際的な動きが活発化した^{注1)}ことがある。オリンピック大会に参加する女性の割合は、先進国では概ね、50%に近づきつつある。参加を促すための政策や戦略は、特に宗教的な背景と関係するイスラム圏の国々や途上国で必要とされていると考えられる。一方、パラリンピックにおいては、大会全体、日本選手団のいずれにおい

ても女性割合が低い状態にあり^{注2)}、障害をもつ女性によるスポーツ参加は、何らかの原因によって阻まれていることがうかがえる。

FSFIによる要望のもうひとつの側面である「参画」に関しては、国内外ともに課題が残されていることが指摘されている。「参画」の割合はスポーツ組織の意志決定機関における女性割合に顕著に示される。特に日本では、オリンピックの日本代表選手に占める女性の割合に比較すると、プロリーグやチームの役員、コーチなどの立場につく女性の割合が極めて低い数字に留まるとともに、特定の女性が複数の組織の役員に就任するなど、リーダーシップを発揮する女性の総数が増加したとは考えにくい状況がある（日本スポーツとジェンダー学会，2016）。女性スポーツを価値づける指標のひとつとして、プロ選手に対する報酬額を見ると、その男女差は著しい。米国経済誌フォーブズが毎年発表している年収ランキングの最新情報では、女性の1位の報酬は男性の1位の金額の10分の1に満たず、トップ100のランキングに入っている女性はわずか2名である（Forbes, online）。

II. 「女性スポーツ」を対象とする研究に求められていることとその可能性

スポーツ界に関わる人々の性別の偏りは、財的資源、施設、各種のスポーツ・プログラムのほか、スポーツ政策全体にも影響を与えると考えられる。その影響は、競技施設の女性用トイレの少なさ等の比較的容易に解決が可能な不平等から、性差別の温床となる規範、ムードの醸成のような容易には変化を促すことが難しい問題に至るまで、幅広く捉えられる。後者の例としては、男らしさを尊重する慣行のために女性を劣位に置いたり、ステレオタイプな男らしさから逸脱するものを軽んじる雰囲気などがある。

スポーツが公共性の高い社会的資源として注目されている近年では、体罰・暴力、賭け等のスポーツの価値を損ねる事件が多発している状況を改善するだけでは、十分とはいえない。たとえば、スポーツ選手を性的な視点でとらえ尊厳を傷つける行動、スポーツ組織がスポーツの技術や戦術とは無関係に肌の露出の多いユニフォームを着ることを「ルール」として強制すること、スポーツに関わる画像や映像を通じて登場人物をスポーツとは無関係なほどに性的対象として表現することなど、スポーツをする選手を単なる性的対象物、すなわちモノとして見るという意識も変えていく必要がある。人間的な関係が存在しない相手を性的対象とすることは、人間のモノ化にはかならない。人間社会にしか存在しえない高度に文化的な営みとしてのスポーツにおいては、人間の尊厳を保持することが欠かせない。先頃IOCが公表した最新の方針「アジェンダ2020」は、同様の文脈からスポーツ界の多様性の促進と社会一般との関係の深化を強調するものになっている（来田、2016）。

一方で、スポーツにおける女性の参加やメダル獲得数が高い国や地域の中には、その社会全体としてみれば女性の地位が必ずしも高いとはいえず、スポーツが社会の変化にほとんど影響を与えてきていない状況にある事例が見られる。日本はその典型的な例である（来田、2014）が、この要因を探り、構造的変化を促そ

うとする研究は、あまり見られない。

2020年に向かう今、オリンピック・パラリンピックは「良きにつけ悪しきにつけ社会を映す鏡である」との視点から分析対象とする必要がある。求められているのは、諸手を挙げての肯定論でもなく、解決策なき批判論でもなく、大会やそれを支える理念にもとづくムーブメントと適切な距離を保ち、それらが「いかなる社会的実践なのか」を見極める議論であろう。そのように考えるとき、研究上のアプローチのひとつとしての「女性スポーツ」に関する体育・スポーツ経営学研究上の意義は、「女性」とスポーツの関係改善をめざすことにとどまらない。むしろその研究成果は、人間のほぼ半数に相当する人々に対する不平等を解消するための戦略を立案し、実現する「経験」であること、さらには「人間の尊厳が保持され、多様な人々が共生するための枠組み」を社会に呈示し還元するものであることが求められるのではないだろうか。

注

- 1) 特にオリンピック・パラリンピックに大きな影響を与えたムーブメントとして国際女性スポーツワーキンググループ（略称IWG）によるものとIOCによるものをあげることができる。
- 2) たとえば（公財）ヤマハ発動機スポーツ振興財団による「2013（平成25）年度 我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書」等を参照。

文献

- Forbes(2016)The world's Highest-paid Athletes, <http://www.forbes.com/athletes/#946eee06e349> (accessed 2016-09-01)
- 日本スポーツとジェンダー学会編（2016）データでみるスポーツ・ジェンダー、八千代出版（様々な課題や参画に関わるデータのいずれについても参照することができる）

來田享子（2004）スポーツへの女性の参入. 飯田貴子, 井谷恵子編著 スポーツ・ジェンダー学への招待, 明石書店, pp.42-50.

來田享子（2014）日本のスポーツにおける女性の参画の現状. 季刊家計経済研究第103号：31-41.

來田享子（2016）オリンピック・アジェンダ2020を読む－東京大会には何が求められているのか－. 石堂秀典・大友昌子・木村華織・來田享子編著, 知の饗宴としてのオリンピック, エイデル研究所, pp.176-206.

